

奈良県告示第二百四十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和五年十月二十日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
尾上 健児	平成記念病院	橿原市四条町八二七	循環器内科（心臓機能障害）	令和五年九月一日
梶本 昂宏	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四〇番地	小児科（心臓機能障害）	令和五年九月一日
彦惣 俊吾	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四〇番地	循環器内科（心臓機能障害）	令和五年九月一日
新出 明代	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	脳神経内科（そしやく機能障害）	令和五年九月十五日
小林 正樹	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四〇番地	脳神経内科（平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害）	令和五年九月十五日

平海 晴一	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	耳鼻咽喉科（ 聴覚障害、平 衡機能障害、 音声・言語機 能障害、そし やく機能障害 ）	令和五年九 月十五日
掛樋 善明	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	脳神経内科（ 聴覚障害、平 衡機能障害、 音声・言語機 能障害、そし やく機能障害 ）	令和五年九 月十五日
横田 一郎	医療法人郁慈会服 部記念病院	北葛城郡上牧町大 字上牧字薬師山四 二四四番地	内科、脳神経 内科（平衡機 能障害、そし やく機能障害 ）	令和五年九 月十五日
米田 俊貴	医療法人米田診療 所	橿原市東坊城町五 一〇一―一	内科、消化器 内科、肝臓内 科（肝臓機能 障害）	令和五年九 月十五日
古川 政統	医療法人鴻池会秋 津鴻池病院	御所市大字池之内 一〇六四	内科（肝臓機 能障害）	令和五年九 月十五日

横田 一郎
医療法人郁慈会服部記念病院
北葛城郡上牧町大字上牧字薬師山四二四四番地
内科、脳神経内科（肢体不自由）
令和五年九月二十五日